

産業遺産情報センターに関する検討会の開催について

平成29年 月 日
内閣官房長官決裁案

1. 趣旨

「明治日本の産業革命遺産」に関するユネスコ世界遺産委員会の勧告を踏まえ、産業遺産情報センターの在り方等について検討するため、産業遺産情報センターに関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者により構成し、まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に開催する。
- (2) まち・ひと・しごと創生担当大臣は、別紙に掲げる者の中から、検討会の座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. その他

検討会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

産業遺産情報センターに関する検討会構成員名簿

(五十音順、敬称略)

伊東 孝 元日本大学教授、産業考古学会会長

小野寺英輝 岩手大学理工学部准教授

(座長) 工藤 教和 慶應義塾大学名誉教授

後藤 治 学校法人工学院大学理事長

松岡 資明 学習院大学客員教授